

平成 30 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会

第 4 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 31 年 3 月 15 日（金） 14：00～15：42

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 尾形律子、小口裕之、清野洋輔、田中達彦、中鉢美佳、山上絵美
（欠席委員：三木潤一）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただ今より、「平成 31 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第 4 回会議を開催いたします。

はじめに、大森総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（大森総務部長）

本日は、年度末の大変お忙しいところ、本委員会へ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の議題は 4 点となります。

一つ目は、「事務事業の見直し・改善について」になります。毎年、行革プランに基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直しや一層の選択と集中、組織・人員体制と並行した行政事務の簡素・効率化を図っております。本日は、昨日議会で可決されました新年度当初予算を踏まえての、最終的な見直し結果について、取りまとめたものを報告させていただきます。

二つ目は「事務事業評価の進め方について」になります。29 年度から取り組みを進めておりますけれども、今年度は外部評価をいただく初めての年度ということで、29 年度の特別枠事業 18 事業について本委員会で外部評価をいただいたところですが、対象の事業数を大幅に増やしていることもあり、来年度の進め方について説明させていただきます。

三つ目は「情報公開・提供の改善取組計画の進捗状況について」でございま

す。第2回の委員会において報告しました、通称「見える化委員会」で示された改善案に対する取組計画について、現時点での進捗状況を報告させていただくものでございます。

四つ目は「内部統制制度について」でございます。地方自治法の改正により、32年4月より本格施行の開始が義務付けられている「内部統制」という制度がございます。こちらの制度の概要と今後の導入に向けたスケジュール案を説明させていただきます。

忌たんのない御意見、御助言を賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

3 議 事

(事務局)

議事に入ります前に、御報告させていただきます。本日は、三木委員が、都合により欠席となっております。

それでは議事に入ります。議事については、高橋委員長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議事(1) 事務事業の見直し・改善について

(高橋委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

議事(1)の「事務事業の見直し・改善」について、事務局から説明をお願いします。

(行政改革課長)

それでは、事務局の方から、事務事業の見直し・改善について、今年度の取組結果がまとまりましたので、御説明させていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。

まず、1の「取組みの趣旨」ですが、山形県行財政改革推進プランに基づき、徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中、行政事務の簡素・効率化を図るもので、毎年度、全庁的に取り組んでおります。

今年度は、事務事業の見直し・改善等による徹底した歳出の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた業務量の縮減のため、昨年度に引き続き、重点取組分を設定するとともに、事務改善に係る優良事例を全ての部局に展開する新たな取組みを導入し、各部局・総合支庁等が自らの立案の下、事務事業の見直し・改善に自主的に取り組むこととしたものです。

2の「対象事業」ですが、予算事業及び予算以外の事務事業等の全事業を見直し・改善の対象としております。

なお、昨年度は予算額 1,000 万円以上、県債と一般財源の合計 200 万円以上、かつ平成 29 年度末に事業開始から 5 年以上経過等の一定の条件を満たす事業について重点的に見直し・改善を行いました。今年度についても、昨年度からの見直し継続分に加え、平成 30 年度末に事業開始から 3～5 年となる事業について、新たに重点的に見直し・改善を行いました。

3 の「見直し・改善の視点」は、(1)必要性、(2)役割分担、(3)事業の進め方の視点など 6 項目を設定しております。

2 ページを御覧ください。

今年度の事務事業の見直し・改善の取組み結果は、件数として 581 件、予算の削減額は、事業費ベースで 58 億 2,200 万円、一般財源ベースで 34 億 8,500 万円、削減事務量は 30,133 時間となりました。

今回の見直し・改善の主なものは、3 ページから 10 ページに記載しておりますので、御説明申し上げます。

3 ページ、総務部では、「部長会議におけるタブレット利用によるペーパーレス化」について、月に 2 回程度開催している定例部長会議において資料の印刷・編てつ・配付は原則行わないこととし、PDF 資料のデータをタブレットに取り込むことで会議資料のペーパーレス化と事務量削減を図るものです。

企画振興部では、「電子申請システム運用業務」について、電子申請システム上の各種様式について、現在職員が手処理で作成または改修を行っておりますが、自動で処理することができるソフトを活用することとし、業務量の縮減を図るものです。

次に 4 ページ、子育て推進部の「やまがた子育て応援サイト創設事業」につきましては、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援情報等を提供するサイトを新たに創設するものです。これまで複数の課で運用してきた三つのサイト、一つは「山形みんな子育て応援団サイト」、二つ目は「やまがたママの安心ナビゲーション」、三つ目は「やまがたイクメン応援サイト」、こちらを統合し、一体的な情報発信を行うことにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、三つのサイトそれぞれに生じていた管理・委託料の縮減を図ることとしたものでございます。

次に 5 ページ、健康福祉部では、「バリアフリー加速化プロジェクト事業費」につきましては、県内におけるバリアフリー化を推進するため、市町村や民間事業者が実施するトイレのバリアフリー化工事を支援してきたところですが、今般、市町村において、交付税措置のある地方債の充当が可能となったことから、平成 31 年度は、補助対象を地方債の充当対象外である民間施設に限定し、支援することとしたものです。

次に 6 ページ、観光文化スポーツ部の「県内周遊促進事業」につきましては、

年間を通じたパスポートを発行し、本県の豊富な観光資源をPRするとともに、スタンプラリーを通じた県内各地への観光誘客に取り組んでまいりましたが、やまがた観光キャンペーン推進協議会において、新たな県内周遊促進の取組みを行う予定であることから、目的が同一である本事業については、廃止とするものです。

次に7ページ、県土整備部の「土地利用計画推進事業費」につきましては、国土利用計画法に基づき「山形県国土利用計画」と「山形県土地利用基本計画」を策定しておりますが、今回、山形県国土利用計画の改定にあたり、両計画を一本化することで、策定に要する事務量の削減を図るものです。

次に8ページ、置賜総合支庁の「結核関係補助金業務」につきましては、学校や社会福祉施設が行う結核に関する健康診断に要する費用に対する補助金交付業務において、補助金申請書の確認や修正等に係る業務量縮減の視点から、記載に当たって間違いの多い項目や事例を記載したチェック表を作成し、あらかじめ申請書と一緒に配付することで、追加修正等に要する業務時間の縮減を図るものです。

次に9ページ、教育庁の「ネット被害防止スクールガード事業費」につきましては、いじめや不登校等につながるおそれのあるネット上の書き込みに対応するため、民間事業者に委託し、サイト検索や監視を実施してきたところですが、SNS等の発達に伴い、表面化しにくくなっているネットいじめに対応する必要があることから、本事業を廃止し、新たに匿名通報アプリを活用した相談体制を構築することで、重大事態につながりかねない事案の早期解決やいじめ等の発生リスクの軽減を図ることとしたものでございます。

11ページから25ページにつきましては、ただ今御説明申し上げた各取組みの詳細について個票を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

最後に26ページを御覧ください。こちらにつきましては、今年度、事務改善に係る新たな取組みとして導入した「優良事例展開」に係る主な取組内容を掲載しております。「会議方法の見直し」や「業務打合せの見直し」、「ICTの活用」等、6類型に分類し、各部局から提案のあった優良な取組みを全庁で情報共有することにより、全ての部局への横展開を図ったものでございます。

以上が取組結果の概要でございます。県といたしましては、行財政改革推進プランの下、引き続き事務事業の見直し・改善に積極的に取り組み、事務量の縮減、行政経費の節減、徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中を図りながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

私からは、以上です。

(高橋委員長)

ただ今の説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(田中委員)

御説明いただいた中で、2ページ目に全体の件数と事務量の時間数の記載がありますが、これは全体の中でいうとどのくらいの影響度合いがあるのか、イメージで結構ですがお答えいただけますでしょうか。

(行政改革課長)

取組結果の削減額・削減時間につきましては、相当の額や時間数になっているものと判断しております。こちらは、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップの部分について、目標を立てて、実際に目標に向けて取り組んできたところ です。削減額については、新たな取組みの方に振り向けられていると認識しております。事務量の減につきましても、3万時間という大きな時間となっており、こちらについても、新たな課題への対応に振り向けられるものや、働き方改革ということでそちらの対応に振り向けられるなどの形がありますが、トータルでの影響度合いについては把握しておりません。

(田中委員)

この取組みを行うことが、どの程度の意義、インパクトがあるのかということ を測る物差しを用意しておく必要があるのではないかと思います、いかが でしょうか。

(総務部長)

今の御質問について、インパクトの物差しということで、数字で補足させて いただきますと、県の一般財政は約6,000億円の規模ですが、その中には、国 庫補助金や手数料収入など外部から入るお金が含まれます。また、一般財源の 中でも、公債費や人件費、生活保護などの扶助費といった、ある程度支出する 内容が決まっているお金がございます。そういったものを除きますと、6,000 億円の予算の中で、いわゆる政策経費としての一般財源は600億から700億 円の規模となっております。

その中から約30億円を見直したり削ったりしているということは、行政の 取組みは継続性も求められる中で、5%程度の規模と結構大きな額になって いると思っておりますし、この額にたどり着くために、春先から色々と議論を重 ねてきて、2月によく届いてきているものでございます。

削減事務量の方については、一人1,800時間の年間の労働時間がありますか ら、そういう意味では、十数名分くらいの労働時間に相当するということでご

ざいます。

いずれにしましても、見直しによる削減額は、減らしているだけではなくて、新たな分野に回っていくものもありますけれども、新しいところに手当ばかりをしていくと、どんどんと時間も金額も増えていくものですので、それを定点的に、毎年こういったルールで見直しの議論をしていくことで、厳しいながらも継続的な財政運営を行っているというふうにイメージしていただければありがたいと考えております。

(尾形委員)

この事務事業の見直し・改善については、昨年度も報告があり、429 件で 55 億円程度の削減額という報告だったと承っております。この取組みは 31 年度も継続して続けていくのだらうと思いますが、これだけ減らした上で、代わりに増えていく部分があって、それは部局ごとに異なると思われるのですが、その辺りの平成 31 年度の見込みについてはどう予測されていますでしょうか。

(行政改革課長)

事務事業の見直しとして、昨年度から一般財源ベースでは 30 億円を超える見直しを行ってきておりますが、今後もこのレベルで続けていけるかどうかという見込みについては、現時点で立っているものではありません。ですが、スクラップ部分については、行革プランに掲げておりますとおり、4 年間で 120 億円という削減目標を目指して頑張っていきたいと考えているところでございます。

また、ビルドの部分につきましては、各部局から、新たな取組みや重点的に行う取組みなどが出てきて、それについては、また別のステージで検討する仕組みとなりますので、トータルでどのような形になるかということはここでは分かりませんが、いずれにしても持続的な財政運営という大きな目標に沿った内容となるよう取組みを進めていこうと考えております。

(小口委員)

資料 2 ページにある取組結果の数字は、趣旨にあるとおり行政事務の簡素化・効率化を図るための数字という捉え方をさせていただいたところです。

また、新たな課題への対応という御説明もあり、ぜひ進めていただきたいと思いますが、ワーク・ライフ・バランスの実現という目標・趣旨もありますので、簡素化・効率化を進めることで時間外勤務の縮減についても進めていただければと思います。

(総務部長)

人事の関係もありますので、私の方から申し上げますけれども、こういう取り組みをしている中ではありますが、平成30年度の時間外勤務につきましては、昨年度と比べて一人当たり1割くらい増えているというのが実態です。その要因としましては、8月に2度にわたって豪雨災害があり、最上をはじめ各地で被害がありましたけれども、その災害対応が非常に大きかったということ、また、11月に行われた全国担い手サミットへの対応、また、5月のIWCの酒のコンクールなど、こういった全国的な大きなイベントがあったことなどのために、全体では残念ながら増えているという状況にあります。特に、優良事例展開ということで、一つのある職場で成果を上げていることについては、みんなでそれを見習いましょうという横展開をしておりますけれども、これで事務量1.3万時間の削減としておりますが、こういうトピックに着目すれば成果としては出ている状況です。会議が短くなるとか、Web会議で行うということで、特に庄内総合支庁の方は、本庁の会議に参加するには月山越えをしなければいけないため、特に冬は1時間の会議に半日取られるのは大変ということもあり、大分浸透してきているところです。他にも、定時になったら帰りましょうという運動も含めて、働き方改革についてきちんと取り組んでおりますし、4月からは労働基準法の改正がありまして、制度として新しい部分が走り出しますので、働き方改革についても時間外勤務の縮減についても、一層しっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

(小口委員)

ありがとうございました。今お話の中にありました働き方改革の推進につきましては、行政を含めて、県内の全ての民間企業も含めての大きなテーマであると思いますので、県が率先して取り組んでいくという立場でよろしく願いしたいと思います。

(高橋委員長)

ちょうど2ページ目の資料に、見直し改善・視点別見直し件数の記載がありますが、時間外勤務の縮減に係る見直し件数が大変多いので、いろいろなところで、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進んでいる成果ではないかと拝見したところです。

他に御意見はありませんでしょうか。

(発言なし)

最後に、本日欠席された三木委員からも御意見が寄せられておりますので、事務局から御紹介をお願いします。

(行政改革課長)

本日欠席している三木委員から、御意見・御質問を事前にいただいておりますので、口頭になりますが、私から御紹介させていただきます。

『「事務事業の見直し・改善」の結果として示される「削減額」及び「削減事務量」には、どのような意味・効果があるのかをできるだけ明確にする必要があると思います。事務量の削減による効果として、削減事務の他部署への移動などありますでしょうか。また、事務量が削減されることで、削減額に、本来は人件費の減もあると考えますがいかがでしょうか。』

以上の内容でございます。

いただいた質問につきまして、視点としては三つあるかと思いますが、まず削減額及び事務量の削減の効果につきましては、先ほどから申し上げているとおり、一般財源ベースで34億円、3万時間超の削減があったということで、こちらは総量として減っているということでございます。また、削減の効果の一つとして、新規事業の立上げ等に対応しているところでございます。二つ目に、削減事務の他部署への移動という御質問もありましたが、これは単純に移動したものは削減効果としてはカウントしておりません。また、三つ目の人件費の減も含まれるのではないかとという質問ですが、今回お示ししている削減事務量は、スクラップの部分をもとめているものでございますが、人件費についてはスクラップ・アンド・ビルドのトータルの結果として出されるものでございますので、今回の報告では人件費ではなくて、削減事務量という形でお示ししているところです。

(高橋委員長)

ありがとうございました。なかなか厳しい状況であるものの、30億円の削減を進めていただいたことは努力の結果であると思いますので敬意を表したいと思います。これをこのまま続けていいのかということは、どこまでも削減していいというものでもないと思いますので難しいと思いますが、まずは、行政改革の結果として、このような成果が出ていることはいいことではないかと思います。

議事(2) 事務事業評価(事業レベルのPDCA)について

それでは次の議題に移ります。議事(2)の「事務事業評価(事業レベルのPDCA)の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

(行政改革課長)

資料2を御覧ください。平成31年度の事務事業評価の進め方について、御説明いたします。

事務事業評価は、「1」の取組概要にありますとおり、県が実施する事業の内容や成果を県民に分かりやすく示し、信頼性の高い県政運営を目指して行う取組みでございます。

平成30年度におきましては、資料中ほどの表の上段にありますとおり、平成29年度に実施した特別枠事業18事業を評価の対象として、内部評価及びこちらの行革委員会での外部評価を行ったところでございます。

平成31年度につきましては、表の中段になりますが、特別枠事業のほか、短期アクションプランの主要事業を評価の対象に加えており、18事業から258の事業に拡大して、評価を実施することとしております。

「2」の30年度事業の評価の進め方になりますが、今年度と同様のスケジュールを考えております。30年度に実施した事業について、各部局において内部評価を行った後、県ホームページでの意見募集、行革委員会での評価・検証を経て、32年度予算へと反映していきたいと考えてございます。

委員会での評価・検証につきましては、今年度に引き続き、特別枠事業の重要性や、今年度の外部評価の実施状況を勘案しまして、30年度の重要事業であります「県政運営基盤強化特別枠」活用事業の17事業を対象としたいと考えております。

なお、資料2-2につきましては、評価対象事業の一覧になります。この表に記載のある事業につきましては、それぞれの事業の内容や目的・活動指標・成果指標等を記載した評価個票を、県HPに掲載していくこととしております。

説明は以上となります。よろしく御願いたします。

(高橋委員長)

ありがとうございました。平成31年度ということで、来年度の事務事業評価の進め方ということですが、ただ今の説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(田中委員)

P D C Aを行うというからには、願わくは連続性を持って、複数年にわたって同じ項目を継続的に行うことが望ましいと思われます。つまり、この委員会において意見や指摘のあったことがどう反映されたかを確認して、さらに反映された内容がどうだったかをチェックするという姿がP D C Aとしてはある

べき姿であると思います。31 年度に評価する事業について、今年と変わっている事業が多くあると思われまますので、そのような連続性の担保の仕方については、どうお考えでしょうか。

(行政改革課長)

田中委員のおっしゃるとおり、一つの事業について P D C A を継続していくという考え方もあるわけですが、今年度、この委員会において 18 事業の外部評価をいただいて、その中で御指摘いただいた内容については、こちらの方でフォローアップして、どのように反映されたかを確認している状況でございます。また、事業数が非常に大きくなっているということもありますので、外部評価をこのまま 18 事業として進めていいものかという視点もあつたところでございます。

一度外部評価をいただいた事業については、その後のアクションは事務局の方で確認して、アクションの内容が適切でない等の事業がある場合には、さらに外部評価を行うということも想定されますけれども、基本的には外部評価をいただいた御意見の内容を、各部局において理解した上で次の年度の事業に反映させていくということで進めていくこととしております。

(高橋委員長)

ある事業について、年度が替わると違う事業に発展する場合などがあると思いますが、その時はどのように評価していくものでしょうか。最初の事業のチェックを行った段階で出た問題の反映として、新たな事業が作られてきたということになると理解してよろしいでしょうか。

(行政改革課長)

事務事業につきましては、いただいた評価に基づいて、今までの事業の中でやり方を見直す場合もありますし、事業そのものを組み替えたり、他の事業と統合したりするような見直しを行う場合もあります。

(高橋委員長)

次に評価を行う時には、前回このような意見があつてどう変わったかというような説明はしていただけるでしょうか。

(行政改革課長)

今年度、本委員会における外部評価の中で、御意見をいただいた事業につきましては、資料も用意していない中で恐縮ですが、例えば、資料 2

ー 2 の 4 ページにある下から 2 番目の事業ですが、商工労働部の「非正規雇用労働者正社員化所得向上促進事業」ということで、非正規雇用労働者の正社員化の取組みに対して奨励金を支給する事業がございました。こちらは、意見としては、山形県の人口流出を考え、ぜひとも頑張ってもらいたいという意見があったところですが、そういった御意見を踏まえ、31 年度の予算では、対象年齢を 45 歳から 50 歳に拡大するなど、事業を拡充する見直しを行ったものがございます。

また、資料 6 ページの下から 8 番目の、県土整備部「河川流下能力向上対策事業費」ですが、こちらにつきましても、委員会の中で、今年は豪雨災害で泣かされたので、可能であれば予算を拡充していただきたいという御意見がありました。こういった御意見も踏まえ、31 年度予算においては、緊急対策計画を策定いたしまして、31 年度から 3 か年の計画で、予算を拡充して対策事業を実施していくということとしております。予算の拡充としては、同じ表の三つ下に「河川流下能力向上緊急対策事業費」という項目がありますが、予算としては約 2 億 6 千万円から約 8 億 8 千万円に拡充するという見直しを行っているところでございます。

ここで一つ一つの説明はできませんが、そのようなフォローアップを行っており、いただいた意見については、それぞれの事業に反映させていただいているところでございます。

(高橋委員長)

ここで議論したことが、それぞれの事業に反映されているということで、理解できました。ありがとうございます。

(小口委員)

県の HP において評価の個票を公開して、県民からの意見を募集していくということですが、258 事業の全てについて公開していくという理解でよろしいでしょうか。

(行政改革課長)

そうでございます。

(小口委員)

18 事業の時にも、一般の方から御意見をいただく形だったと思いますが、258 となった時には、様々な観点からの御意見をいただくこととなりますので、実際はなかなか大変かなと思うところがありますので、例えば、特にこの事業

について県民の方から御意見をいただくというように、重点化するような形での募集方法の御検討はされていませんでしょうか。

(行政改革課長)

外部評価として、県HPに個票を掲載して、意見募集を行うこととしておりますが、まずは、県の内部で事業の自己評価を行い、その結果を県民の方々に見ていただく環境や機会を作ることが第一のステップであると思っております。今まではそのような工程を取っておりませんでしたので、まずは、内部評価の内容を県民の方々に見ていただいて、意見があればいただくというステップを踏みたいと考えているところです。

(小口委員)

そうしますと、内部評価の結果を公表して、それについて御意見をいただくということですので、事業自体について意見をいただくということではないということでしょうか。

(行政改革課長)

それも含めた形での御意見をいただくという形になると思います。

(小口委員)

含んだ形の方がいいのかなと思いましたが、良いと思います。ありがとうございました。

(中鉢委員)

事業名についてですが、担当者の熱い思いが込められて作られていると思うのですが、どのような形で作られているか教えていただければと思います。

(行政改革課長)

私も事業を作ってから、もう数年たって忘れていますが、基本的には、事業の内容や目的が、事業名で分かりやすいように事業名を付けていると認識しております。

(中鉢委員)

ありがとうございます。子育て推進部ですと「ハッピーライフプロジェクト事業」など楽しそうな事業名ですし、危機管理局ですと、やはり難しい名前になっているところがありましたので、興味があり質問させていただきました。

(高橋委員長)

他に御意見はありますでしょうか。

(高橋委員長)

なかなか、今年度ここで評価した18事業から、来年度は258事業になるということで非常に多くなりますので、どのような意見を集められるのか不安なところもありますが、逆に言えば、様々な県の施策が県民にさらされることで、ある人にとっては身近な施策があつて、意見を言いやすくなる部分もあるかと思ひます。一方では、たくさん意見があると調整にまた時間やコストがかかつて大変になる面もありますので、行革としては難しいところと思ひますが、いづれにしてもPDCAは必要だと思ひますので、今回のこの進め方につきましては、この計画のとおりということによろしいでしょうか。

(高橋委員長)

では、お認めいただいたということで、この議事を終わりたいと思ひます。

議事(3) 情報公開・提供に係る改善取組計画の進捗状況について

(高橋委員長)

続きまして、「3」の情報公開・提供に係る改善取組計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(行政改革課長)

それでは私から、情報公開・提供に係る改善取組計画の進捗状況について御説明させていただきます。まず、この取組計画につきましては、昨年9月に御報告しました「情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会」、通称「見える化委員会」の報告書を踏まえ、10月に開催された県の行財政改革推進本部会議において、改善案ごとに、今後の県の取組計画が決定されたというものでございます。

現在、計画に基づき、見直し工程を作成し、制度や運用の改善の取組みを進めております。今回はその進捗状況について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。第一の基本的な考え方として、見直しに当たっては昨年になりますが、12月を目途に年内にできる限り制度の見直しを完了することとしておりました。ただし、今回の2月議会において議決された「公文書管理に関する条例」、また取組みに当たって予算が関連する事業などについては年度中、又は来年度以降に完了予定ということで、時期を整理したところで

ございます。

次に、「2」の取組みの計画の進捗状況でございますが、年内に完了予定としておりました22件につきましては、例えば、7ページの第4章、事件事故や災害が発生した場合の公表については、ガイドラインを作成するというところで、年度内に既に完了しております。また、次のページの第6章中、広聴案件についての対応状況の情報提供という項目がありますが、これにつきましても、広聴事案の取扱いや手引きの見直しについて、既に年内に完成しているという状況でございます。

このとおり、年内と計画したものについては、ほぼ計画どおりに進んだところでございますが、しかしながら4ページに記載されている、第2章中の「行政文書の作成及び保存についてのチェックリストを作成し、毎年度一回点検を行う」とした項目、及びその下の「監督を実施する」とした項目につきましては、新たに制定する条例に基づいて、文書管理規程の改正が必要であり、また、今後設置する予定の「公文書等管理委員会（仮称）」への諮問などが必要となってくることから、31年度中の完了見込みという形になっております。

次に、1ページの表を御覧ください。当初の計画では、年度内に24件の取組みが完了すると予定していたところでございますが、現時点の完了見込みは13件となっております。その理由としましては、公文書の管理に関する条例に関係するものであり、条例制定後にその詳細を定める管理規程・施行規則を決めなければならないということがありますので、今年度中に手続き的には困難であり、次の31年度以降と再整理させていただいたというものでございます。手続き的には後ろにずれてはおりますが、中身につきましては、鋭意進めている状況であり、31年12月の完了を予定して、現在取組みを進めているというところでございます。取組計画の進捗状況につきましては、以上でございます。

（高橋委員長）

ありがとうございました。この件について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

国の情報管理に問題があった中で、急がなければならないし、文書も膨大だと思いますので、大変だと思いますが、今後いろいろなことを検証する際に、文書管理は基本となる部分ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、おそらく新たに電子データや電子文書をどう取り扱うのかということは、非常に興味のあるところでもありますし、大変なお仕事だろうとは思いますが、ぜひ早めに完了していただければと思います。

議事（４）内部統制制度について

（高橋委員長）

では、続きまして、議事４の「内部統制」について、事務局から説明をお願いします。

（行政改革課長）

資料４を御覧ください。内部統制につきましては、本委員会では初めて御説明することとなりますが、来年度の行政改革の大きなテーマとなることから、本日はその制度概要を御説明いたします。

まず、「Ⅰ．内部統制制度導入の必要性と実施の効果」でございますが、地方公共団体における内部統制制度は、平成２９年の地方自治法の改正により、制度導入が義務付けられております。その際には、監査制度の充実強化等とともに、一体的に導入されているものであります。

内部統制の制度導入は、改正地方自治法が施行される平成３２年４月とされており、都道府県には導入が義務付けられ、市町村は努力義務となっております。

内部統制制度の導入により、地方公共団体は、組織として、あらかじめリスクのあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正な業務執行を確保することとなります。

少し噛み砕いてイメージを申し上げますと、過去に発生した事務処理ミスや不祥事案をリスクとして洗い出し、それらのリスクを一覧表に整理し、発生頻度や重要性を評価しまして、重要性の高いものについて、各部局でそれぞれ対策を整備します。このように「リスクがあることを前提」に、あらかじめリスクを洗い出し、その対策を整備することが、内部統制の柱となっているものであります。

そうした組織的な取組みが徹底されることで、信頼に足る行政サービスを住民に提供するなどの効果をあげようというものです。

次に、「Ⅱ．内部統制制度のポイント」について、説明します。

まず、このポンチ絵をPDCAの観点から説明すると、左側の「内部統制に関する方針の策定・公表」と「内部統制体制の整備」がPDCAの「P」、真ん中の矢印の「内部統制体制の運用」が「D」、右側の「内部統制評価報告書の作成」と「監査委員による内部統制評価報告書の審査」が「C」、下の反対方向の矢印の「方針の見直し等について検討」が「A」となります。

一つ目の内部統制に係る方針の策定ですが、内部統制についての組織的な取組みの方向性等を示す「基本方針」を知事が策定・公表します。この基本方針には、内部統制の目的、財務事務などの内部統制対象事務の範囲についても記

載することとなります。対象事務については、財務事務が必須となっております。

基本方針の策定と併せて、内部統制推進組織と内部統制評価組織を設置するとともに、各部局において、リスクの評価・リスク対応策を整備します。

運用結果を踏まえて、長が内部統制の整備状況及び運用状況を自ら評価し、評価報告書を作成します。

長が作成した内部統制評価報告書は、監査委員が審査するとともに、議会に提出し、住民にも公表することとなります。このような形で、PDCAサイクルを回していくこととなります。以上が内部統制制度の概要となります。

次に、資料4-2を御覧ください。制度導入に向けた来年度の大まかなスケジュールを示しております。

4月から6月までの期間で「内部統制推進体制の整備」を行い、7月から翌年2月までの期間で、まずは「試行」として「リスクの識別、評価、対応策の整備」や「統制活動」、「自己評価」などの一連のサイクルを経験した上で、32年4月からの制度の本格施行に臨みたいと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、内部統制制度の導入は地方公共団体の行政改革の大きなテーマでありますので、来年度の本委員会には、その準備状況等を随時御報告していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(高橋委員長)

ありがとうございました。では、今の御説明について、御意見・御質問があればお願いします。

(小口委員)

これは、地方自治法の改正によりスタートするとのことでしたけれども、これは国家公務員でも同じような制度がスタートしているという理解でよろしいでしょうか。

(行政改革課長)

国の状況については、すみません。調べておきたいと思います。現在は情報を持ち合わせておりません。

(田中委員)

資料を見ますと、知事が見て、それを監査委員が評価するという流れですが、客観的に評価するためには、民間の考え方としては、リスクの洗い出しのところのポイントとなってくると思います。言葉を選ばずに言えば、お手盛りのよ

うな形でリスクチェックのシートを作って、それを自分で評価するということは避けた方が良いと思われます。自分たちのリスクは自分たちが分かるわけですが、それが、本当にリスクとして識別すべきものなのかということについて、客観性を担保するようなものはありますでしょうか。

(行政改革課長)

「P」の中のリスクの洗い出しについてですが、これまでの監査委員監査での指摘ですとか、会計局からの会計指導の中で課題になっているというものを、まずはリスクとして挙げていきたいと考えております。それには、監査委員の監査ですので、一定程度の外部からの評価という視点がありますので、そういう形で進めていきたいと考えております。

(田中委員)

はい。ありがとうございます。

(高橋委員長)

この資料の導入の必要性の中に記載のある、「人口減少社会においても行政サービスを提供していくためその要請に対応した地方行政体制を確立する必要」が、どのようにリスク管理に、どう論理的に結びついていくのかが、よく分からないところです。リスク管理が必要なのはわかりますし、人口減少社会においても行政サービスをどのように維持していくかということもわかるのですが、それが導入の必要性になぜ結びついていくのかが、うまく理解できないのですが、説明していただけますでしょうか。どうして、この法律が導入されなければならなかったのかというところを、説明いただけますでしょうか。

(行政改革課長)

もともと内部統制制度については、民間を対象にして先に導入されてきた制度であるわけですが、民間は会社法などでリスク管理体制を作りなさいということで、既に法律に基づいて行われているところです。一方で、地方公共団体では、さまざまな不祥事や事務ミスが後を絶たないという状況を踏まえて、民間の内部統制制度を導入して、不祥事や事務ミスを防止するために進めていくという趣旨かと考えております。

(高橋委員長)

できるだけ、効率的な行政サービスを提供するためにリスク管理をしていきましょうという理解でよろしいでしょうか。

(行政改革課長)

どちらかという、事後的な対策を取っているということが多い状況となっておりましたので、民間でやっているリスク管理の手法を導入して、事前にリスクをつぶして、一定程度の発生は防げませんが、一定程度のリスクをコントロールしていきたいという制度の趣旨と理解しております。

(高橋委員長)

行革としては、一生懸命事務を減らそうとしているのに、業務が増えてしまう形となり、行革としては方向が逆のような気もしないでもありませんが。

(総務部長)

公的セクターですので、住民の税金を使ってやっているものですから、おかしな事務をやって、住民に迷惑をかけるわけにもいかないということで必要なコストだという言い方もできるでしょうし、あるいは、事前のリスク管理ということでコストをかけることによって、ミスが起こったときの事後のコストを削減できることが期待されるという考え方が、抽象論で申し訳ないですが、そういう効果が期待できると思っております。

事業評価のP D C Aについても、内部統制についても、一定の事務量・コストが発生している訳ですけれども、こちらは事後のコストを抑える、事業評価は事業の効果を上げるということで、必要なコストであると言えるものであろうと思えます。

松井課長の説明が抽象的になっておりますが、これは、他県でやっているところもあります。ほとんどの自治体にとってはやったことがないものでありまして、金融機関など金銭的なところで定量的に評価できるところではやっていたわけですけれども、行政機関としては、どういう効果があるのか、費用対効果がどうなのかということも、なかなか我々としても実感としても持っていないところです。行政改革課もこのような状態ですから、全庁的には、この意味はなんなのかという認識が正直なところであると思えます。それを、来年度の本格実施の前に試行を一定程度やって、浸透させて、我々としても実感を持って本格実施していきたいというところでございます。

(高橋委員長)

他に御意見はありませんでしょうか。

それでは、必要なリスク管理についてしっかりと進めていただきたいと思えます。

議事（５）その他

では次に、議事の５番のその他でございますが、事務局から何かありますでしょうか。

（行政改革課長）

特にございません。

（高橋委員長）

それでは、本委員会は、今回で今年最後となります。せっかくの機会ですので、皆様から、今年一年間の議論を通じての御感想や来年度以降の行革委員会に期待することなどについて、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、田中委員からお願いします。

（田中委員）

特にございません。

（中鉢委員）

御縁がありまして、今年度から行政改革委員会の委員を仰せつかりました。私は現在、子育て中の主婦であり、生コン工場の経営者でもあります。これまで、山形県のサイトは子育て支援と産業廃棄物の処理のところしか見てこなかったのですが、こんな私でも務まるのかと期待と不安を胸に参加させていただきました。私がこれまで会議の中で感じたことを述べさせていただきます。

委員会で事業についての御説明を伺いながら、事業に精通していない私が何かをコメントをするということは、大変難しいことでした。事前に配付される資料を基に、私なりに、調べたり、これまでの経緯をひも解いたりしながら、会議に臨むようにしておりましたけれども、あまりにハードルが高くて、なかなか気分が上がらなかったということが正直なところです。その中でも、分からないなりに、職員の方々から教えていただきますと、見えてきたことが三つありました。

一つ目は、山形県には、私の想像をはるかに超えた事業数があるということ、二つ目には、職員の方の文書作成能力の高さ、三つ目は、やんわりと角を立てないようにしながら、言うべきことをしっかりと発信するという、職員の方のプレゼン能力の高さ、仕事とはこういうふうにするものだなと、大変勉強させていただきました。

新庄市で子育てをしながら、毎日、庄内町で仕事をしておりまして、一番気

がかりなところは、人口減少です。4月から小学一年生になる息子がおりますが、新庄市の中心部にある息子が通う小学校は、かつては一学年5クラスあったのですが、息子が通う学年は2クラスで、1クラスの子どもの数は22、3人と少ない子どもの数にびっくりしているところでございます。

職場である生コン工場では、年々働く方の平均年齢が高くなる一方で、運転手さんや作業する職員の方々は10年後にはどうなってしまうのだろうという不安を抱えているところです。人がいないところや収益が見込めないところには、予算が付きませんから、子どもたちがおとなになるころには、一体どうなっているのだろうと気にならないわけがありません。子どもにも自分が生まれ育ったところに誇りを持ってもらえるように、自信を持ってバトンを渡せるように、山形県の取組みに対して、興味を持って真剣に参加しなければならないと感じさせられた一年でした。いろいろと教えてくださり、どうもありがとうございました。

(山上委員)

私も、この一年関わらせていただきまして、県には様々な部局があり、事業がありということを勉強させていただきました。特に、私は移住推進を行っているものですから、若者が何かやりたい、新しく起業したいといったときに、一つの部局の補助金や支援金しか見ていなかったわけですけれども、実は、森林関係であったり、6次産業であったり、一つの部局だけではなくて、他のところも勉強していかなければいけない、私たちで何とかしなければいけない、そのためには山形県の取組みを知らなければならないというところを強く感じました。一年間ありがとうございました。

(清野委員)

私は、一般公募という形での参加をさせていただきました。その中で、行政改革というと、非常に難しい言葉で、日常生活においては全くと言っていいほどなじみのない言葉でありました。私のような素人が、このような会議に出席をさせていただいて、やっと、少しずつですけれどもイメージさせていただくことができるようになったということを考えますと、県民の多くの方々にとって見れば、まだまだ身近なものではないのかなと言うのが、現状だと思います。そういう意味で、とても良いことをやっているのだから、どうしたら県民の皆様にもそういうことを知ってもらえるのか、という方法なんかも、今後の検討の課題になるのかなと思ったところでございます。なんといたっても大切なことは、働いていらっしゃる職員の方、お一人お一人の意識であると思います。ただ、やみくもに時間や事務費を削減するというのではなくて、これをやったらどう

なるかというシミュレーションを行い、弊害が出るようなことがあったら、再度の見直しをすることが、大切だと思っております。それは社会的な弱者の方々への配慮が必要と思えます。

人口減少によって、県や市町村では、ますます収入が減ってくる中で、先ほどもありました、会議のペーパーレス化や、電子申請などのICTの技術を活用して合理化簡素化すべきところはさらに出てくるとは思いますが、私はICTのCの部分、コミュニケーションというものに、人と人とのつながりの部分を意識して進めれば、より良い社会、より良い行政改革が進んでいくのではないかと思います。今後の取組みに更なる期待を申し上げまして、振り返りとさせていただきます。ありがとうございました。

(小口委員)

一年間ありがとうございました。まずは、中鉢さんに頑張ってもらいたいと思いつながりながら聞いておりました。

私も率直に感じたところを話させていただいたところです。非常に多くの事業の取組みがあることに私も驚いたところです。

本日の新聞に児童虐待の件数に関する記事が載っていましたが、山形のあったかい県政を考えたときに、様々重要課題はありますが、児童虐待が起こってしまうことについては、最重要課題ではないかと思います。これには、いろいろな要素があるかと思いますが、働き方がその一因になっているのではないかと考えております。働き方を変えるということは、自分の生き方を変えるということもあり、ワーク・ライフ・バランスが大きな要素ではないかと思います。

そういった意味では、職員の皆様の働き方を含めて、県内の様々な働き方を変えていくというところの推進役ということで力を発揮していただきたいと思えます。非正規採用を正規採用にする事業の話もありましたが、今年は業務改善の新たな交付金制度も作られたと聞いておりますので、そういう制度が浸透して少しずつ変わっていくという中で中心になっていただければと思っております。

連合の方では、労使の共同フォーラムを数年行っておりますが、その中では、アメリカにはコミュニティカレッジという州立の短大になりますが、ここでは、新たな職業に就きたいというときに、学び直しをして新たな職に就けるというものがあり、職のミスマッチがあったときには、そのカレッジを通して新しい就労を探すという仕組みがあります。個人的には、そういうところが県内でもできないのかなと思っております。今そういった関連のものもあるかと思えますが、あったかい県政の中でお考えいただければうれしいなと思っております。連合山形の方で、引き続き考えていきたいと思っておりますので今後とも是非よ

ろしくお願いしたいと思います。

(尾形委員)

3年前に私が委員を引き受けた際には、まだプランの段階でした。その時には県民一人一人が喜びと幸せを実感できる自然と文明が協和した山形の実現に向けたプランが策定された年でした。今年一年はそのプランが評価される段階になりまして、事務事業評価という初めての経験をさせていただきました。評価に対して意見や助言を行うという自分の職務がいかに責任あるものかということを今振り返ってもそう思わされております。評価の段階で感じましたのは、目標に対する達成度に重きを置かれているあまりに、最初の目的や意義というものがしっかりと見据えられているのかなと感じるときもありました。今後も継続する事務事業の評価でしたら、プランを実現するための取組みであるということを主眼において、目的をしっかりと把握していただくこともさらに必要かなと思います。

不断の努力を必要とする厳しい財政状況が続いている中で、この実現のための行政改革は県民のために不可欠なものであるということも学ばせていただいた年でした。

人口減少・少子高齢化という状況にもありますので、財政状況がますます難しいということも分かっている中ですがけれども、県民から求められる行政サービスがいろいろな形で多様化され、さらに高度なものを求められるという厳しい状況でもあると思いますので、行政サービスに携わる皆様は本当に大変だと思います。敬意を表したいと思っております。今後も県民の豊かな将来に向けて頑張っただけであればと思います。一年間ありがとうございました。

(高橋委員長)

それでは最後に私の方から一言御挨拶を申し上げます。

皆様からの御意見が一つ一つごもつともだと思ったところです。この3年間委員長を務めさせていただきました。行政改革の内容が多領域にわたっていて、専門的ではないところの話では、なかなか理解できないところもあり、本当にこれでいいのかと迷いながら進めてきたわけですがけれども。私にとっては非常に勉強になりました。

またいろいろな立場からの御意見や、職員の方々の御発言も、それぞれの価値観の違いということも分かって、非常に貴重な時間だったと思います。御意見をいただいた委員の皆様、それから、真摯に対応いただいた職員の皆様にも感謝申し上げます。

人口減少やそれに伴う税収の減少、高齢化に伴う社会福祉サービスの増加、

またコミュニティが解体していったことに伴って、以前はコミュニティが担っていた社会を維持するための機能が行政に求められるようになって、行政サービスの領域が非常に膨らんでいるという印象も受けるところです。

そんな中で、この委員会を通して行政改革にかかわっていらっしゃる職員の皆様の御苦勞も大変だということも分かりました。改めて敬意を表したいと思います。

その中で、あえて申し上げるとすれば、行政支出点検は個別の事項の点検というところでは、評価が整ってきたように思いますけれども全体としてどのように配分するのか、全体でどう優先順位をつけるべきなのか、という点ではまだまだ議論が必要だということに思います。例えば、福祉サービスではなくて、産業のほうに重点を置くとするとすれば、全然違う分野でありますので、それを県民に対して説明して納得していただくというような情報発信が必要であらうと思います。それがなければ、イギリスのようになってしまうのではないかと思います。

その中で、行政改革が単なる縮小ではなくて、イノベーションという新しいステージへの移行のためのフロンティアになるためのビルドの部分についても期待したいと思います。それは3年ほどの期間ではなくて10年とか20年先の方を見つめてやっていただくことが必要かとも思います。

委員長としての職責を十分に果たせたとは思っておりませんが、委員の皆様、それから職員の皆様の御協力を得て、今年度も無事にこの委員会を終えることができます。皆様からの御協力に心から感謝を申し上げます。

それでは、ここで本日の議事を終了といたします。議事進行に御協力をいただきありがとうございました。

(事務局)

皆様ありがとうございました。

ここで大森総務部長よりお礼の御挨拶を申し上げます。

(総務部長)

今年度最後の委員会ということで、私からも一言お礼を申し上げたいと思います。委員の皆様には、一年間にわたりまして、様々な御指導と御意見を賜りありがとうございました。

今も何人かの方からありましたけれども、県の行政というのは、県民の方からすれば非常になじみが薄いのかなと正直思います。私も一個人に翻ってみますと、生活する上では、だいたい用事がありますのは市役所でございます。ま

た、報道されるのは県よりも国の動きの方が大きく、県は国の制度を前提に運用している一方で、現場としては市町村の窓口に行くという中でなじみが薄いという面と、もう一つは県の方に責任があって、やっていることの発信や説明責任を果たすという言い方もしますが、そういうところがなかなかできていない面も正直あって、そういったことで県の行政については、理解が至っていない部分が多いのかなと思います。

そういった中で、県に限ったことではありませんが、公務員は前例踏襲とよく言われます。新規事業を立ち上げるときには、それなりのニーズを踏まえて、それにこたえるためのアイデアを出して、事業化して実施するわけですが、それが一定の成果があったとして、そのままそのとおりに続けていると、逆に、世の中は少子高齢化をはじめ流れが変わってきます。女性参画とか少子化ということで子育ての施策を進めたり、労働政策につきましても、10年前には、どうやって仕事を探すかということでしたけれども、今はどうやって会社に人を探してあげるかということになってきたりしております。また、もっと給与水準を上げないと、人が来てもらえないという観点から給与を上げようというような、10年前では考えられなかった議論が出てきている。そういったことに我々公務員が、なかなかついていけない部分があるのかなと思っております。

そういったことを考えますと、県民の代表の皆様や有識者の方々に御意見をお聞きする場というものが、大事であると改めて思っております。今回の次第で言いますと、事務事業の見直しは総務部と事業部が議論する話ですし、事務事業評価は、我々が自分なりにやった評価を皆様に評価していただいて御意見をいただくという場です。情報公開については、県がどういうことをしているかということを知っていただかないと、御意見もいただけないということで、一つの重要なツールであると思います。こういったことを通じて、しっかりと皆様にお示しをして、厳しいことも含めて御意見をいただくことで、県の行政というものも、県民に寄り添った形でできると思いますし、県勢発展にもつながるのだらうと改めて感じたところでございます。

この委員会といたしましては、引き続き開催していきたいと考えておりますが、今年度は最後ということで、今年度の委員の皆様にお礼を申しあげつつ、引き続き県民目線ということを大事にしていきたいと思っておりますので、引き続きの御指導ごべんたつのほどをお願い申し上げまして、年度を閉じるに当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。一年間どうもありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。
委員の皆様、一年間、本当にありがとうございました。